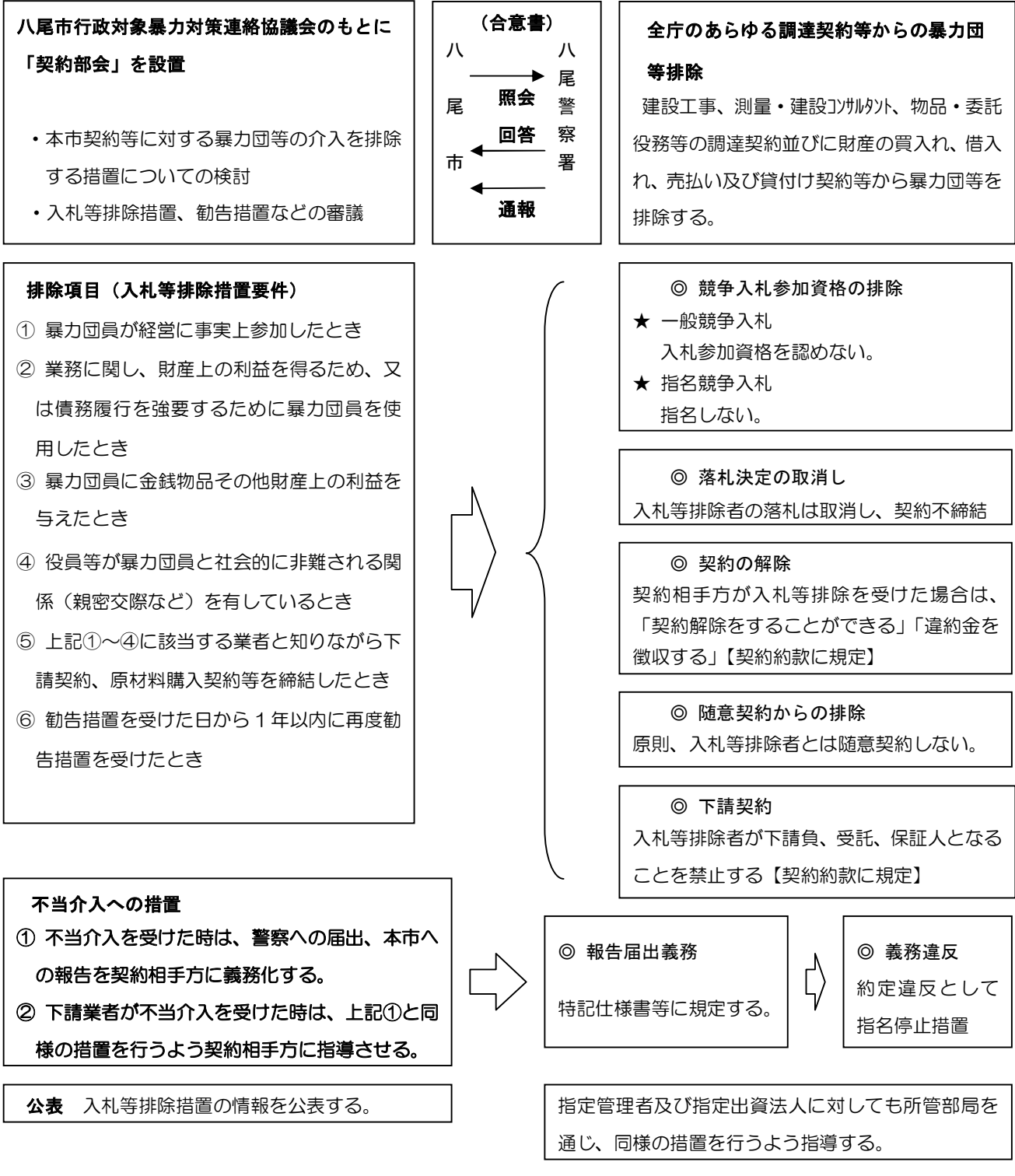


八尾市の契約等から暴力団等を排除する措置（主な改正点）

暴力団等の排除対策（平成21年10月施行）【旧要綱の取扱い】

○八尾市暴力団等排除措置要綱、八尾市行政対象暴力対策連絡協議会



○ 主な改正点

1 暴力団密接関係者の排除

排除対象を暴力団員及び暴力団密接関係者に拡大しました。

2 入札等排除措置逃れの防止

入札等排除措置を行う前に資格登録を取り下げ、当該措置を逃れようとする者に対しても入札等排除措置を行う。

3 誓約書の徴収

4 不当介入を受けた業者が報告しなかった場合の指導・勧告・公表について規定